

# 審 査 基 準

令和2年1月10日作成

法 令 名 : 火薬類取締法
根 拠 条 項 : 第19条第4項
処 分 の 概 要 : 運搬証明書の再交付
原権者(委任先) : 福岡県公安委員会
法令の定め: 火薬類取締法第17条第8項、同第19条第4項(運搬証明書の再交付の申請) 火薬類の運搬に関する内閣府令第5条(運搬証明書の再交付の申請)、同第8条(運搬の届出等の経由)
審 査 基 準 :
標準処理期間 : 1日
申 請 先 : 出発地を管轄する警察署生活安全(生活安全刑事)課
問 合 せ 先 : 出発地を管轄する警察署生活安全(生活安全刑事)課又は警察本部生活保安課092-641-4141、内3177
備 考 :